

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 4 日現在

機関番号：12201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26381011

研究課題名(和文)戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の果たした役割に関する府県比較研究

研究課題名(英文)A historical comparative study for the role of elementary school teachers certificate examination system on school teachers training in pre-war Japan

研究代表者

丸山 剛史 (MARUYAMA, Tsuyoshi)

宇都宮大学・教育学部・准教授

研究者番号：40365549

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、第二次大戦前日本の小学校・国民学校教員(初等教員)検定制度の府県比較研究であり、わが国の初等教員養成史研究の一環をなすものである。本研究では師範学校史と合わせて明らかにされなければならない初等教員検定制度の通史的事例の府県比較を行った。研究対象は東京、大阪、栃木、群馬、岡山、山口の各府県である。検討の結果、1)いずれの府県でも教員不足が一定期間発生し、教員検定制度が活用されていたこと、2)各府県は教員供給との関係により試験検定実施回数を改めていたこと、などが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This is a historical comparative study of elementary school national elementary school teacher's certificate examination system in several prefectures during pre-World War II and is a crucial part of the elementary teacher training history in Japan. In this study, we compared the historical cases of the elementary teacher certificate examination system between several prefectures, which also includes normal schools. The research subjects were in Tokyo, Osaka, Tochigi, Gunma, Okayama, and Yamaguchi prefectures. Our results clarified that 1) the shortage of faculty occurred for a certain period in all prefectures, and the teacher certificate examination system was utilized for those prefectures, 2) the prefectures revised number of the teacher examination times in relation to teachers supply.

研究分野：教育学、日本教員養成史

キーワード：初等教員検定 初等教員養成 旧学制

1. 研究開始当初の背景

日本教員養成史研究において、小学校教員養成史研究、とりわけ小学校教員検定制度史研究に関して、「小学校教員養成史は師範学校史と同一ではなく、検定試験制度を合わせて明らかにしなければその研究は完結しない」、「小学校教員養成史研究を完結させるためには、必ず取り込まなければならない課題である」と指摘されていた(船寄俊雄「教員養成史研究の課題と展望」『日本教育史研究』第13号、1994、83-84、ほか)。

2. 研究の目的

本研究は、第二次大戦前日本における小学校・国民学校教員(以下、初等教員)検定制度の通史的事例の府県比較研究として、(1)特徴的な都道府県の初等教員検定制度の形成から廃止までの過程を明らかにし、(2)各府県の初等教員養成システムにおける教員検定制度の位置づけを明らかにした上で府県比較を行い、(3)初等教員養成において教員検定が果たした役割について考察することを目的としている。

3. 研究の方法

検討に際しては、時期に関して、旧学制下の1872年から1947年までを対象とし、「小学校教員検定等二関スル規則」(1891年)小学校令施行規則改正による教員免許状の終身有効・全国通用化(1931年)国民学校令・同施行規則(1941年)を主な指標とし、5期に区分する。

- 第1期：小学校教員検定等二関スル規則以前(1872-1891)
- 第2期：小学校教員検定等二関スル規則期(1891-1900)
- 第3期：小学校令施行規則期(1) 終身有効・全国通用化以前(1900-1913)
- 第4期：小学校令施行規則期(2) 終身有効・全国通用化以後(1913-1941)
- 第5期：国民学校令・同施行規則期(1941-1947)

対象とする府県は、主に東京、大阪、栃木、群馬、岡山、山口の6府県である。

そして、各府県の府県公報、府県統計書、府県教育会機関誌を用い、各府県の初等教員検定関係規則の形成から廃止までの過程、師範学校との関係、師範学校以外の教員養成施設の有無、無試験検定資格附与・認定告示の有無に留意して検討する。

また、府県立公文書館等に所蔵されている府県庁文書のうち、検定合否判定基準などを記した初等教員検定内規を調査・収集し、その内容を検討し、検定合格の基準を可能な限り明らかにする。

4. 研究成果

(1) 各府県の関係規則

各府県の初等教員検定関係規則の名称等はほぼ明らかにすることができた。いずれも府県令として制定され、名称に関しては1900年以降は「小学校教員検定」の字句を含まず、「小学校令」の字句を含んだ規則名で制定されていたことが明らかになった。

東京府の場合

東京府の場合は、次の関係規則が制定された。「公立小学校教員採用試験法」(1880)「小学校教員免許状授与規則」(1882)「東京府師範学校規則」(1883)「小学校教員免許規則」及び「小学校教員学力検定細則」(1886)「小学校教員検定等二関スル細則」(1892)「小学校教員検定細則」(1900)「小学校令及小学校令施行規則実施二関スル規程」(1900)「小学校令施行細則」(1926)「国民学校令施行細則」(1941)。

東京府では、小学校令施行規則において欠くことが認められていた図画が必受験科目にあげられていた。東京府では図画教育が重視されていたと考えられる。

大阪府の場合

大阪府の場合は、次の関係規則が制定された。「小学校教員検定等二関スル細則」(1892、1900)「小学校令施行細則」(1932)「国民学校令施行細則」(1941)。

上記の規則のなかで1932年制定「小学校令施行細則」には着目しておきたい。同細則では第62条において「無試験検定二依り小学校教員ノ資格ヲ附与スベキ学校ノ卒業生ニ付テハ別ニ之ヲ定メ告示ス」と記されており、無試験検定受験資格のある学校を告示により公表していた。こうした措置は他に例がなく、注目すべき事例である。

栃木県の場合

栃木県の場合は、次の関係規則が制定されていた。「栃木師範学校規則」(1876)「栃木県学事条例」及び「公立小学校教員学業証明法」(1880)「栃木県教員免許状授与規則」(1882)「小学校教員学力検定試験細則」(1887)「小学校教員検定等二関スル細則」(1892)「小学校教員検定及免許状二関スル規程」(1900)「小学校令実施規程」(1901)「小学校教員及幼稚園保姆ノ検定並免許状二関スル細則」(1910)「国民学校教員及幼稚園保姆ノ検定並免許状二関スル細則」(1941)「国民学校令施行細則」(1942)。

栃木県の場合、他府県で検定内規として非公表となっていた合否判定基準に関する規定が「小学校教員及幼稚園保姆ノ検定並免許状二関スル細則」等に含まれ、公表されていたことが着目される。

群馬県の場合

群馬県の場合は、次の関係規則が制定された。「教育令施行規程」及び「公立小学教員学力試験法」(1880)「小学校教員免許状授

与規則」(1882)、「小学校教員学力験定試験細則」(1887)、「小学校教員検定等二関スル細則」(1892)、「小学校令同施行規則実施二関スル細則」(1900)、「国民学校令施行細則」(1941)。

岡山県の場合

岡山県の場合は、次の関係規則が制定された。「小学校新教員試験規則」(1876)、「小学校教員試験法」(1880)、「小学校教員免許状授与規則」(1882)、「岡山県町村立小学校規則」(1886)、「小学校教員検定二関スル規程」(1900)、「小学校令小学校令施行規則実施細則」(1908)、「小学校令施行規則実施細則」(1926)、「国民学校令施行規則実施細則」(1941)。

岡山県では、准教員試験検定科目の欠くことができる科目から図画が削除されており、図画教育が重視されていたものと考えられる。

山口県の場合

山口県の場合は、次の関係規則が制定されていた。「小学校教員検定等二関スル細則」(1892)、「小学校教員検定及免許状二関スル規則」(1900)。

(2) 師範学校との関係

いずれの府県においても有資格教員の供給、特に本科正教員供給が明治、大正、昭和戦中期と長期間にわたり、課題であり続けた。

東京府、大阪府以外は、こうした課題を克服するため、初等教員検定の試験検定の実施回数を変更していた。初等教員検定に関しては、検討したすべての府県が試験検定を「臨時」に実施できると規定しており、この「臨時」試験検定が制度の弾力的運用に効果を発揮したと考えられる。

東京府、大阪府に関しては、他府県の師範学校卒業生を集めたり、流入者を積極的に受け入れるなどして、正教員補充をあまり懸念せずに済んだ。

なお、東京市の教員に関しては、次のようなデータが教育会雑誌(『東京市教育会雑誌』第28号、1907、67-68)に掲載されていた。

本府師範学校卒業生	297名
他府県師範学校卒業生	358名
検定	233名 計888名

大阪府に関しても、大阪府教育会機関誌『教育時報』(第31号、8-10)に「大阪府小学校教員学歴別表」(1930年9月1日現在)が掲載されており、「師範学校」卒業生と「検定」出身者の人数が明らかにされている。全教員9251名中「師範学校」は6578名であり、最も多く、次いで「検定」が1520名であった。検定出身者も4桁の数で在籍し、少なかつたことが判明した。

(3) 師範学校以外の教員養成施設

師範学校以外の教員養成施設に関しては、

先行研究で解明された施設以外に次の養成施設を確認することができた。

東京府：郡部における准教員養成講習会(1900年以降)、西多摩郡教育会主催准教員養成講習会(1914)が新たに確認できたが、正教員養成講習会で新たに見つけたものはない。

大阪府：大阪府教育会主催(正)教員養成講習会(1917年度以降。1941年以降は国民学校初等科訓導養成講習)、大阪府・臨時教員養成所(1919年度以降)が設置されていたことが明らかになった。なお、臨時教員養成所に関しては「大阪府臨時教員養成所規程」が制定されていた(府令第48号、1919年)。

栃木県：高等女学校補習科・裁縫専修科(1896-1900年)において小学校教員養成が行われていた。栃木県の場合は、県・郡・教育会による正教員養成講習会が設置された形跡がほとんどない。わずかに第二次大戦中の1941年に栃木県主催国民学校初等科教員養成講習が実施されていたこと、同年に栃木県教育会主催国民学校教員検定試験準備講習会が開催されていたことが明らかになった。

群馬県：『群馬県教育史』の記述を手がかりにして調査を進めたところ、「小学校本科正教員検定準備講習会」、「尋常小学校本科正教員講習会」、「尋常小学校本科正教員受験準備講習会」、「尋常小学校准教員養成講習会」といった名称で有資格者の排出に向けた取り組みが行われていたことが確認できた。群馬県では検定準備講習会でも臨時試験検定が実施されたとの記録があり、検定制度が適用されていたと考えられ、先行研究で明らかにされた講習の内容を詳細に再検討する必要がある。

岡山県：先行研究において岡山県では全国に先駆けて「小学校教員養成所規程」を設けて、小学校教員養成所設置、特に私立学校における小学校教員養成に取り組んでいたことが知られていた。今回の検討では、1919年頃、中学校・高等女学校卒業生を対象とした尋常小学校本科正教員養成講習が実施されていたこと、同じ頃、農業学校卒業生を対象とした専科正教員養成のための実業教員養成講習が実施されていたことが明らかになった。

山口県：今回の検討では見つかっていない。

(4) 無試験検定資格附与・認定告示

無試験検定資格附与・認定告示に関しては、大阪府が関係規則にその旨明記し、公表していたことは前述の通りである。大阪府では計13校が対象校とされた。

山口県では「小学校教員及幼稚園保育検定標準」(1927、1937)に無試験検定を認可された私立学校が存在したことが明らかになった。

群馬県では私立佐藤裁縫女学校師範科卒業生が裁縫科教員免許状を下附されていたことは知られていたが、今回の調査において群馬県立文書館所蔵の同校の「無試験検定願」を確認することができた。

そのほか、無試験検定ではないが、東京府が専科正教員の臨時試験検定対象校を公表していたことも確認した。

上記以外にも、特定の学校卒業者を対象とした無試験検定に関しては、府県教育史や学校沿革史などに記載があることが明らかになった。詳細は、『平成26年度～平成27年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書 戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の果たした役割に関する府県比較研究』(丸山剛史、宇都宮大学、2018)所収の井上恵美子「小学校教員無試験検定認定校」を参照されたい。

(5) その他

その他として、今回の研究期間内に北海道、岩手、宮城、埼玉、東京、静岡、愛知、京都の道府県の検定内規を、計26点見つけ出すことができた。収集した検定内規は、記録と今後の利用のために、上記の科研費報告書に収録した。

まとめにかえて

関係規則、各府県の動向、検定内規をみてくると、最上位の小学校本科正教員の教員免許状は容易には与えないことがわかる。また、教員免許状授与のためには教育科の補修・実地授業あるいは教職経験を重視していたことも見えてきた。

その他、関係規則を検討するなかで、無試験検定・試験検定、いずれの場合でも官職による人物評価を受けることになっており、従来、「師範教育によらないで教員になりうる道」と考えられてきた試験検定でさえ、「教員養成における国家の関与」から免れることができなかったことも明らかになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

丸山剛史、旧学制下栃木県的小学校教員検定制度(一) 1900年7月以前、宇都宮大学教育学部研究紀要 第1部、査読無、66号、2016、1-19

https://uuair.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=10500&item_n

o=1&page_id=13&block_id=58

丸山剛史、旧学制下栃木県的小学校教員検定制度(二) 1900年8月以降、宇都宮大学教育学部研究紀要 第1部、査読無、67号、2017、17-48

https://uuair.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=10472&item_no=1&page_id=13&block_id=58

丸山剛史、旧学制下栃木県的小学校教員検定制度(三) 1941-46年、宇都宮大学教育学部研究紀要 第1部、査読無、68号、2018、303-327

https://uuair.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=11120&item_no=1&page_id=13&block_id=58

内田徹・丸山剛史、旧学制下群馬県における小学校教員検定制度 1900年9月以前、東京福祉大学・大学院紀要、査読有、2号、2015、123-130

<https://gair.media.gunma-u.ac.jp/dspace/handle/10087/9385>

内田徹・丸山剛史、旧学制下群馬県における小学校・国民学校教員検定制度 1900年10月以後、浦和論叢、査読有、56号、2017、83-96

https://urawa.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=509&item_no=1&page_id=4&block_id=72

笠間賢二、小学校教員無試験検定研究の課題、宮城教育大学紀要、査読無、51巻、2017、149-158

https://mue.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=526&item_no=1&page_id=13&block_id=17

〔学会発表〕(計1件)

丸山剛史・笠間賢二・釜田史・井上恵美子、戦前日本における非師範学校系統の小学校教員養成 無試験検定を中心に(ラウンドテーブル)、日本教育学会第76回大会、2017

〔図書〕(計1件)

丸山剛史、平成26年度～平成27年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書 戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の果たした役割に関する府県比較研究、宇都宮大学、2018、全187ページ

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

丸山 剛史 (MARUYAMA, Tsuyoshi)
宇都宮大学・教育学部・准教授
研究者番号：40365549

(2) 研究分担者

内田 徹 (UCHIDA, Toru)
浦和大学・人間学部・講師
研究者番号：00633801

疋田 祥人 (HIKIDA, Yoshito)
大阪工業大学・教職教室・准教授
研究者番号：40425369

笠間 賢二 (KASAMA, Kenji)
宮城教育大学・教育学部・教授
研究者番号：50161013

遠藤 健治 (ENDO, Kenji)
美作大学・生活科学部・教授
研究者番号：50288031

釜田 史 (KAMATA, Fumito)
愛知教育大学・教育学部・講師
研究者番号：60548387

山本 朗登 (YAMAMOTO, Akito)
山口芸術短期大学・保育学科・講師
研究者番号：60611704

井上 恵美子 (INOMIE, Emiko)
フェリス学院大学・文学部・教授
研究者番号：80259316

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()